

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更について次のとおり認可した

申請者	両備ホールディングス株式会社		
運行の態様	路線定期		キロ程
	広島県広島市東区上大須賀町1番1号先	広島県広島市南区松原町1185	0.2
	広島県広島市中区基町4番地先	広島県広島市東区上大須賀町1番1号先	2
運行系統	岡山駅西口～広島バスセンター～広島駅新幹線口線		
認可年月日	令和8年5月19日		
備考	路線延長		
申請者	山口交通株式会社		
運行の態様	路線定期		キロ程
	山口県山口市下小鯖1754-2地先	山口県山口市下小鯖1804-1地先	0.18
	山口県山口市上小鯖2411-8地先	山口県山口市上小鯖2232-3地先	0.64
運行系統	小鯖コミュニティタクシー		
認可年月日	令和8年5月26日		
備考	路線延長		
申請者	双葉運輸株式会社		
運行の態様	区域運行		
営業の区域	尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区、美ノ郷地区		
認可年月日	令和8年5月25日		
備考	区域廃止		
申請者	株式会社エフ・ジー		
運行の態様	区域運行		
営業の区域	尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区、美ノ郷地区		
認可年月日	令和8年5月25日		
備考	区域廃止		
申請者	備三タクシー株式会社		
運行の態様	区域運行		
営業の区域	尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区、美ノ郷地区		
認可年月日	令和8年5月25日		
備考	区域廃止		

申請者 有限会社白市交通
運行の態様 区域運行
営業の区域 尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区、美ノ郷地区
認可年月日 令和8年5月25日
備考 区域廃止

申請者 ひろでんモビリティサービス株式会社
運行の態様 区域運行
営業の区域 尾道市美ノ郷地区
認可年月日 令和8年5月26日
備考 区域縮小

申請者 大平交通株式会社
運行の態様 区域運行
変更前:向島・向東～尾道市内(高須・栗原・吉和・三成)
営業の区域 変更後:尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区
認可年月日 令和8年5月26日
備考 区域変更